

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

雪国越後ECO住宅

グループの名称

雪国越後ECO住宅推進協議会

直近採択グループ番号

---

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

恩田 晴夫

代表者印

代表者所属先

株式会社オンダ建築デザイン事務所

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

新潟県妙高市東陽町4番6号

代表者電話番号

0255-73-8319

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社オタケ

事務局構成員番号

III-1, VII-1

事務局担当者名

尾竹 淳一

印

事務局郵便番号

943-0823

事務局所在地

新潟県上越市高土町3-1-1

事務局電話番号

025-524-3379

事務局FAX

025-522-5374

事務局担当者E-mail

j-otake@otake-kenzai.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	雪国越後ECO住宅
2. グループの名称(必須)	雪国越後ECO住宅推進協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	新潟県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	恩田 晴夫
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社オタダ建築デザイン事務所
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	新潟県妙高市東陽町4番6号
10. グループ代表者電話番号(必須)	0255-73-8319
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社オタケ
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	尾竹 淳一
14. グループ事務局郵便番号(必須)	943-0823
15. グループ事務局所在地(必須)	新潟県上越市高土町3-1-1
16. グループ事務局電話番号(必須)	025-524-3379
17. グループ事務局FAX番号(必須)	025-522-5374
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	j-otake@otake-kenzai.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	0	吉法木材認定制度の一部においては、産地が外国である事業者の為、必要とされる志書の入手が不可能であり、原木供給業者の登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板製造と建材流通グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
II. 製材・集成材製造・合板製造	4	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	7	
IV. プレカット	5	
V. 設計	5	
VI. 施工	12	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	新潟県産材	新潟県	越後杉ブランド認証制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		0 戸	地域材加算合計		0 戸
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	0 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	0 戸
		うち申請が未確定	0 戸		うち申請が未確定	0 戸
	地域材加算(うち申請が確実)				0 戸	
	地域材加算(うち申請が未確定)				0 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計		22 戸	地域材加算合計		0 戸
うち申請が確実	8 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸			
	うち申請が未確定		14 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計		21 戸	地域材加算合計		0 戸	
うち申請が確実	12 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸			
	うち申請が未確定		9 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
優良建築物						
うち申請が確実	0 棟	0 m <sup>2</sup>				
	うち申請が未確定	0 棟	0 m <sup>2</sup>			

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	未経験の工務店を優先に、最低1棟配分し、その上、受注が確実視されている工務店へ優先的に配分していく。				
---	--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み		
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	
			竣工済	戸	竣工予定
木造建築物					
採択棟数	棟	採択床面積	m <sup>2</sup>		



























※様式2-1の枠内に全て表示されなかったため、転記致します。

「原木供給を構成員に含まない理由」

合法木材認定制度の一部においては、産地が外国である事業者の為、必要とされる念書の入手が不可能であり、原木供給業者の登録を行っていない。

この為、製材・集成材・合板製造と建材流通グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 雪国越後ECO住宅	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 雪国越後ECO住宅推進協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	地域の環境特性を考慮した、永く快適な住まいを実現する為、以下の取り組みを行う。 ・一次エネルギー消費量の計算を行い、等級5レベル相当とする。 ・着工前に地盤調査を行う。 ・瑕疵担保保険の加入、住宅履歴サービスの利用を義務化する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・品質、性能が明確な新潟県産スキの越後杉ブランド認証材または合法木材を構造材に使用する。 ・建築時もしくは将来にわたって、屋根面に太陽光パネルを設置する事を考慮し、建築基準法による垂直積雪量が1mを超える地域には、太陽光パネルを設置した屋根面の下に下屋を設置せず、落雪可能な勾配の屋根を検討する等、設計時に考慮する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・夏季の日差し避け、冬季の落雪や雨から外壁面の劣化を守る為、本屋の軒の出を確保する。本屋の軒の出が確保できない場合は、窓に庇やブラインドを設ける。	◎
④①～③の背景	新潟県は日本海に面し越後山脈に囲われた地形を持つ地域である。季節風がその地形に影響し、夏は高温多湿になり、冬は降雪も多く、全国でも有数の豪雪地域である。そのような厳しい気候・風土の地域だからこそ、経済性が高く、永く快適に過ごせる住宅が求められている。特に冬の暖房エネルギーがかかる為、高い断熱性能から省エネ効果を期待し、冬の日照時間が少ない雪国においても太陽光発電システムの創エネが効果的である事を提案したい。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	当該グループは、国交省ゼロ・エネルギー化推進事業の認定住宅を設計・施工した経験のある構成員が主体となり、ゼロ・エネルギー化住宅及び認定低炭素住宅に関するノウハウの提供を図る事で、未経験構成員の設計・技術レベルを向上し、雪国においても地域全体が目的とした地域型住宅に適した住まいづくりを目指すことを目的とする。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	・耐積雪荷重、耐震性向上の為、柱材は4寸角以上、横架材の幅を4寸以上とする。 ・節水型トイレの採用 ・建材や資材を調査し、基準断熱性能を確保する為の仕様表を作成する。 ・推奨される住設機器(換気システム・エアコン・給湯設備等)の性能一覧表を作成する。	◎
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	・仕様表を基に使用建材・資材の調達メーカーの選定、絞り込みを行う。 ・工事着工前に施工構成員が作成した現場工程表を他の構成員に配信し、安定的調達と合理化に繋げる。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	・年2回、委員会による改善検討会を実施する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	・改善検討会での案をもとに、グループ構成員の意見を募り、報告を行う。 ・事務局が建材流通業者であり、最も費用対効果のある建材や資材の調査を随時行い、仕様表に生かす。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	・グループの施工仕様書を作成する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	・「施工確認リスト」による、省エネ技術講習修了者による施工構成員の自主検査を第三者検査と別に行う事とする。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積り・積算のルール化	・見積り、積算ソフトの共同購入に向けた検討を行い、共通仕様システムの導入を目指す。 ・太陽光発電システムの見積りにおいて、雪国仕様の積算・図面を作成する。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・住宅設計において、太陽光発電と一時エネルギー消費量のシミュレーションを行う。 ・お客様に「施工確認リスト」による自主検査と第三者検査を実施している事を報告する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	住宅完成保証制度を利用する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 雪国越後ECO住宅	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 雪国越後ECO住宅推進協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・グループにおいて推奨される履歴管理システムの利用を検討し、事務局で確認管理する。	○
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	・グループ共通の維持保全計画書の作成と活用及び、メンテナンス及び点検実施時期の決定 メンテナンス及び点検実施に関する報告書の提出(施主に原本、事務局に写しの提出)	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・グループ構成員が認定低炭素、ゼロ・エネ住宅のPR活動を機会がある毎に行う。(展示会・イベント時など)	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・メンテナンス及び点検実施に関する報告書を、委員会による改善検討会によって確認し、維持管理方法を検討する。その結果を施工マ ニュアルに反映させる。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・事務局が窓口になり、対応可能なグループ構成員の紹介を行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・地盤の瑕疵に備え、地盤の保証制度や保険への加入を推進する。 ・工事中の事故に備え、完成保証制度への加入を推進する。	◎
その他		
※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・認定低炭素住宅、国交省ゼロ・エネルギー化推進事業の設計住宅を設計・施工した経験のある構成員、若しくは外部講師を招き、研修会 を実施し、知識の向上と共有を図る。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	・設計、施工、申請関係に携わるそれぞれの担当者を対象に、設計及び技術面の研修会を最低年2回開催する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・今後は新築住宅が減少する事が予測されるので、リフォーム等で出ている各種制度を利用できる体制を整える。(長期優良住宅化/リフォーム 推進事業や高性能建材導入促進事業)	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	・ホームインスペクター(住宅診断士)などの資格取得	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・省エネ講習会受講者4社の最低1名以上の取得をする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	・施工グループの構成員は、修了者を1社1名以上とすることを義務付ける。また、設計や流通の構成員も積極的に講習会に参加する事と し、技術や知識の向上を図る。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	・太陽光発電システム(10kW以上)を導入したエネルギーの自給自足、地産池消の住宅仕様を検討し、施主への提案を行う。 エネルギーの見える化を推進する為、HEMSの採用を検討する。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	・モデルハウスに4kW以上の太陽光発電システムと12kWhの蓄電システムとHEMSの導入を検討し、データを集め、費用対効果を検証す る。	◎
その他		
※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入		○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 雪国越後ECO住宅	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 雪国越後ECO住宅推進協議会	(結成年) 2015年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	・構造材となる柱、梁、桁、土台に新潟県産材若しくは合法木材を使用する事を推奨する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	・新潟県産材若しくは合法木材の材積合計値が50%以上とする事を推奨する。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	・耐積雪荷重、耐震性向上の為、柱材は4寸角以上、横架材の幅を4寸以上とする。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明		
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	・製材、集成材、合板製造若しくは建材・流通のグループ構成員が、他の構成員に対し、月1回FAXまたはメールにて情報提供を行う。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	・グループ全体着工数43棟を予定し、地域材として1062m3を予定。これは1戸当たりの材木使用率を約24.7m3とし、平均延床数を130m2としている。	◎
c	①-1 畳の活用	設計時に和室を取り入れられる場合は、地元産の畳を使用するように推奨する。	○
	①-2 和瓦の活用	豪雪地帯で板金屋根が多いが、瓦の美観を知ってもらい、普及促進を図る。	○
	①-3 襖の活用	地域の建具屋などからの仕入れを推奨する。	○
	①-4 障子の活用	・新潟県高柳町で伝統的に作られている門出和紙を障子戸に用いる。障子戸だけでなく、その他、建具、壁紙等に活用する事を検討する。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	・Made in 上越に指定されている組子をアートとして取り入れ、伝統文化を現代住宅の建具、意匠等に反映させることを検討する。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組		
	②地域の住まい方の継承につながる取組	・玄関部分に風除室を設ける事により、風雪や冷気が屋内に容易に入り込むことを防ぐことができる為、設計に取り込むよう検討する。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	・立地環境によるが、雪よけの屋根として地域特有のものとなっている雁木が、街並みの景観としてあることを設計に考慮する。特に新潟県上越市は雁木の総延長が日本一である。	○
	④和の住まいの要素を取り入れた取組		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入			
その他			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		上越市が特定被災地域に指定されているため、地場の商材等を活用し、地産地消を推奨する。	○
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・断熱強化及び省エネルギー設備の採用により、一次エネルギー消費量の算定結果が木造認定低炭素住宅の基準をクリアする住宅を建築する。</li> <li>・創エネについて、積雪地域においても年間を通じて発電が見込めるよう、太陽光発電システムを設置する屋根は自然落雪式となる屋根勾配とする。</li> <li>・今後、自然エネルギーの普及拡大に伴い、電力会社の出力制御が発生する為、蓄電池を設置したスマートハウスを積極的に推奨していく。</li> </ul>			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。